

第12回全国業者婦人決起集会開く

増税いらない！仕事をよこせ 1700人の業者婦人声あげる

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

第12回全国業者婦人決起集会が開かれ、全国から1700人の業者婦人が集まり「増税いらない！仕事をよこせ」「所得税法56条の廃止を」とスローガンを高らかに掲げました。
北海道からも25人の業者婦人が参加しました。

所得税法56条の廃止を！ 議員要請行動で訴える

中部民商から参加した佐々木幹事と宮坂幹事は「全国の仲間が一堂に集まって迫力があつた。私たちの運動が広がっている事を実感した」と興奮した様子でした。
全国の仲間を代表して、日本共産党の吉井衆院議員に署名を渡した佐々木幹事は「吉井さんから、『たくさん集めた署名の重みを国会に届け皆さんの要求を実現するために、全力で奮闘します。共に頑張りましょう』と声をかけてくれた」と感想を述べました。



▲所得税法56条廃止の意見書を採択した自治体を紹介

国会議員要請行動に参加した宮坂さんは「民主党は党の方針で署名は受け取らないと言われた。公明党はドアも開けず名刺もくれなかった。国民の代表としての自覚がない」と怒りを込めて報告。「唯一共産党だけが熱心に話を聞いて署名を預かってくれた」と述べていました。

☆皆さんが集めた5210人分の署名は、国会に提出しました。皆さんの奮闘に心からお礼を申し上げます
☆引き続き、56条廃止署名を集めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。

第1支部で「語ろう会」開く

第1支部では8日(土)、「語ろう会」を開催し、新会員を含む11人が参加しました。
支部を代表して吉田副支部長(会計)は「民商は仲間同士のつながりを強め、お互いの商売を発展させるところです。大いに交流しましょう」と挨拶しました。
横江会長も駆けつけ「たいへんな時だからこそ、民商の仲間が力を合わせて前に進めていく事が大切です。一緒に頑張りましょう」と激励しました。
刺身や天ぷらなど季節に合った美味しい料理を食べながら、自己紹介を兼ねながら商売をアピールし、交流しました。
閉会挨拶では不動産業のUさんから「商売と生活を守るために、会員一人ひとりが頑張り、仲間を増やしていきたい」と呼びかけました。



▲和やかに交流する第1支部会

第38回中部民商婦人部 定期総会開催のご案内

婦人部は下記の日程で定期総会を開催致します。多くの参加で総会を成功させましょう。皆さんの参加をお待ちしております。
【部長・酒井恵 他役員一同】

日時: 10月30日(日)
午後2時~4時

場所: 中部民商事務所
(南1西14電話281-2808)



*総会終了後、懇談会を行います(名刺やお店の紹介チラシ等をお持ち下さい)。
*参加申し込みは10月25日(火)までに連絡下さい

小豆島宇延パソメシ発売中

☆小:1500円☆

美味しいソーメンはいかがですか。「お店のチャームに出したい」「自分で食べても美味しいヨ」とたいへん喜ばれています

注文は民商事務所まで

会費の納入について

民商は会員の会費と商工新聞代のみで運営しています。

毎月15日までに、会費を納入して下さいようご協力をお願いします。

東日本大震災募金振込先

北洋銀行東屯田支店 (普)0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介

*震災発生から半年が経過しましたが、復興・復旧にはまだまだ時間がかかります。皆様のご協力をお願いします。